

みどりみらい 2nd SEASON ぐんじとしのりの議会報告

2006/06/30 Vol. 90 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362
E-MAIL ID / mmirai@kitemachi.com

印西市議会/平成 18 年第 2 回定例会報告 (1)

いつもお世話になっております。印西市議会第 2 回定例会 (6 月議会) は、6 月 29 日 (木) までの会期にて行われ、現在最終日を残して休会中です。今回は、6 月議会での私の一般質問について執行部の回答を中心にご報告していきたいと思ひます。

6/15 (木曜日) に、一般質問に立ちました。 以下、市当局の回答です。

2. 行政情報の提供と住民自治組織 (町内会・自治会) のありかたについて

各種行政情報を正確にかつ迅速に市民に対して提供することは、行政の責務であり行政の仕事として大きな割合を占めると考える。また、市民が行政情報を正確に知り、これを積極的に活用・享受することは住民生活に円滑に送るため不可欠なことである。印西市は市民に対して充分に各種行政情報を提供しているのだろうか。また、今後の行政と住民自治組織のあり方についてどのように考えるか？

- (1) 各種行政情報は、広報やホームページ、回覧物を通じて市民に伝達されているのが、現状だと考えるが住民自治組織への未加入世帯については「回覧物」による情報伝達が行われていないのが現状である。
未加入世帯にどのように情報提供しているのか。
その情報提供は充分か？カバー率はどのくらいと考へているのか
印西市による住民自治組織への加入促進活動は行なっているのか。
- (2) 住民自治組織は地域性により、その活動内容や組織の形態が異なるが、印西市では住民自治組織の目的をどのように考へ、今後どの様に育てて、地域社会へと位置付けていくつもりか。

(回答 / 市長)

2 の行政情報の提供と住民自治組織 (町内会・自治会) のありかたについての

加入世帯にどのように情報提供しているのか、についてお答えいたします。

平成 18 年 3 月末現在、町内会自治会の加入世帯は 15,477 世帯で、これに対して、住民基本台帳世帯数は、21,141 世帯ですので、単純に差引きますと 5,664 世帯が未加入世帯となっております。
平成 17 年に町内会自治会へ、未加入世帯への回覧配布に関するアンケートを実施したところ、未加入世帯にも郵便受け等に投函したり、未加入世帯からの要望があれば、新たに追加するなど新ルートを作り配布している団体が約 25 団体あり、未加入世帯にも配慮していただいているところございます。
また、町内会・自治会が結成されていない管理組合のなかでも、協議などにより回覧物等の配布を行っております。しかしながら、近隣自治体の町内会自治会未加入世帯への情報提供につきましては、多くの自治体では、回覧ルートが確保できないと配布が難しいという状況でございました。各町内会自治会におきましても、未加入世帯の方々に、町内会自治会に加入の働きかけを行っていただいているところでございますが、公共施設などにも配布物を置くなどして、情報提供の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、その情報提供は充分か？カバー率はどのくらいと考へているか、についてお答えいたします。

町内会・自治会の回覧物の配布部数は 16,771 部配布しており、加入世帯数より約 1,300 部多く配布しております。この約 1,300 部は、未加入世帯及び未組織地区に、ポスト投函や管理組合への配布を行っているものでございます。しかしながら、情報提供につきましては、充分とはいえない状況でありますので、町内会自治会等から意向を伺いながら、対応してまいりたいと考えております。

次に、印西市による住民自治組織への加入促進活動は行なっているのか、についてお答えいたします。

都市再生機構などが開発・建築した集合住宅等については、入居説明会などで、町内会・自治会結成の願いをし、結成に向けた働きかけを行っているところでございます。また、ミニ開発などの場合は、事前協議の中で、周辺町内会への加入もしくは、町内会・自治会の結成について、申し入れをしております。

なお、市への転入手続時におきましては、市から配布する資料の中に、町内会自治会の加入促進と未組織地区の場合は設立に向けての文書を配布して、加入及び設立を促しているところでございます。

次に、(2)の印西市では住民自治組織の目的をどのように考え、今後どのように育て、地域社会へと位置付けていくつもりか、についてお答えいたします。

町内会・自治会は、その設立から運営まで、地域住民自らの手で行われている自主・自立の団体であり、住民相互のふれあいや共同活動を通して、地域を快適に住みやすくするための活動を行う、地域コミュニティの根幹をなす団体と捉えております。

これらの住民自治組織と福祉や防犯、防災、教育などの各種団体との融合化を図り、より良い地域づくりをしていくことが重要であると認識しております。

そのためには、団体相互の交流促進や情報提供と共有化の促進、学習機会の提供などを通し、それぞれの市民活動の活性化が図られるよう支援してまいりたいと考えております。

(ぐんじとしのりから市民の皆様へ)

今回のテーマとして、1点目として、住民自治組織(町内会・自治会)未加入世帯への行政情報の提供はどうするということを選びました。これは、以前にも市に対して聞いたことがあるテーマです(平成17年第一回定例会)が、「市政情報に対する市民の関心や需要は高く、行政はその需要に応えていくことが必要だが、現状はどうなっているのだろうか」という疑問から再質問に至りました。しかし、市長の回答からは住民自治組織(町内会・自治会)未加入世帯に対する情報提供は充分ではないことは認めつつも対応に苦慮する姿が見えてきました。

私は多くの市民が知りたい情報、知らせるべき情報については、必要なコストをかけて充分な提供を行うことが必要だと考えますが、どのくらいの費用がかかるかわからないというのが現状です。

次に、住民自治組織のありかたはどうあるべきかをお聞きしました。これは、ニュータウン地区を中心に住民自治組織(町内会・自治会)への加入率が低下する中、もういちどその役割を問い直そうとするものです。

私は住民自治組織(町内会・自治会)が一つのコミュニティとして、そこに暮らす方々が自主自立の精神に基づき、社会課題の把握とその解決に向けた活動を展開していけるのが理想なのではないかと思っています。

今回は、時間が足らずに十分な質疑ができたとは思えませんが、このテーマは引き続き市民の皆様と一緒に考えていきたいと思っております。市民皆様のご意見をお待ちいたします。

平成18年度第2回印西市議会 最終日について

市議会では、最終日は以下の議案が審議される予定です。お時間がある方は傍聴にお越しください。(括弧内は審議開始の予想時間です。)～ 以下は抜粋です。他にも議案審議があります。

議案第2号 印西市国民保護協議会条例の制定について(午前10時～)

- 「武力攻撃事態等及び緊急対処事態」の有事の際に住民の避難及び避難住民の救援等国民保護のための措置を実施するに当たって、また「国民保護計画の策定及び市の区域に係る住民の保護の措置」に関して、印西市の対応を準備するためのものです。(給与については「武力攻撃災害等派遣手当」を明示します。)

議案第5号 工事請負契約の締結について(午後2時30分頃～)

- N T中央駅北側に建設される「自転車駐輪場」の工事契約についての案件です。

「印旛高校の移転に反対する請願」に対する総務常任委員会の審査報告も予定されています。

(午後4時前後～)

「保育園の保育時間延長及び病後児保育サービス設立に向けての請願」については継続審議になると予想しています。

いつもご声援、ご支援ありがとうございます。この紙面へのご意見に限らず、市政全般へのご提言、ご批判、皆様からのご相談はいつでも承ります。あるべき市政の姿を求めて皆様と手を携えていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

ぐんじとしのり